メルボルン国際日本語学校

チャイルドセーフ・ポリシー

2022 年 7 月

本チャイルドセーフ・ポリシーは、2022 年 7 月 1 日から施行されている
新チャイルドセーフ基準を適用した更新版です。

最低基準

省令 1359 は、学校や学校の寄宿施設における、子どもの安全の枠組みを規定しています。
省令 1359 は、省令 870 を改正したものです。

2022 年 7 月 1 日までに、学校は、チャイルドセーフ戦略、ポリシー、および慣行を
この新基準に沿うように改正しなければなりません。

©MISJ_28.04.2023

はじめに

チャイルドセーフと福利厚生ポリシーは、学校や学校の寄宿施設が、子どもと青少年が安全で、また安全と感じるチャイルドセーフな組織を育成し、維持することをサポートします。本ポリシーは、子どもの安全に対する学校のアプローチ方法について枠組みを提供しています。

スクールコミュニティの全てのメンバーは、子どもと青少年を大切にし、彼らの福利厚生を積極的に促進し、彼らを虐待やあらゆる危害から守る責任があります。

本校のチャイルドセーフと福利厚生ポリシーは、学校コミュニティを対象に、子どもの安全を守るための学校の戦略、および取り決めについて記載しています。

スクールポリシーは、公開されていなければなりません。ポリシーが公開されることで、皆が子どもの安全を守ることにコミットすることを促進します。また、スクールコミュニティの 1 人 1 人が、それぞれの責任を認識することに繋がります。

基準の理解

下記に、11 のチャイルドセーフ基準を記載しています。本基準を遵守しなければならない組織は、下記 11 の基準の全てを実施しなければなりません。

各基準は、その組織が達成しなければならない期待される成果を、声明として表現しています。この新基準は、組織が最低限実施しなければならない事項を含んでいます。

©MISJ_28.04.2023

11 のチャイルドセーフ基準:

基準 1：文化的に安全な環境 –アボリジニの子どもや青少年の多様的で、ユニークなアイデンティティ、および経験が尊敬され、評価される文化的に安全な環境を提供すること

基準 2：子どもの安全と福利厚生 –子どもの安全と福利厚生が、学校のリーダーシップチームや運営、文化に根付くようにすること

基準 3 ：子どもと生徒の権限促進 –子どもや青少年の権利が強化され、子どもや青少年が彼らに影響を与える決定に参加し、および真剣に受け止められること。

基準 4 ：家族の関与 – 家族やコミュニティが、子どもの安全と福利厚生の促進について情報を与えられ、参加すること。

基準 5：多様性と公平性 –ポリシーと慣行において、公平性が保たれ、多様なニーズが尊重されること。

基準 6 ：適切なスタッフとボランティア –子ども達や青少年と働く人たちは、適性があり、子どもの安全と福利厚生の価値観を仕事に反映できるよう支援を受けること。

基準 7 ：子ども中心の苦情対応プロセス –懸念や苦情対応プロセスは、子ども中心のものであること。

基準 8：チャイルドセーフの知識、スキルと意識–スタッフやボランティアは、継続的な教育やトレーニングを通して、子どもや青少年の安全を守るための知識やスキル、意識を持ち続けること。

基準 9：物理的およびオンライン環境 物理的およびオンライン環境は、子どもや青少年に危害が加えられる機会を最小限に抑えると同時に、子どもの安全と福利厚生を促進すること。

基準 10：チャイルドセーフ慣行の見直し - チャイルドセーフ基準の実施を定期的に見直し、向上させること。

基準 11：チャイルドセーフ慣行の実施 –学校がどのように子ども達や青少年、生徒にとって安全かを、ポリシーと手順に明記すること。

©MISJ_28.04.2023

ポリシーに対する声明とコミットメント

メルボルン国際日本語学校（以下 MISJ）は、子ども達と青少年のケア、安全、福利厚生を本校の中心的、かつ基本的な責任としています。

MISJ は、子ども達と青少年を尊敬し、彼らの声に耳を傾け、彼らが安全で、また安全と感じる学校環境を育成するために、道徳的、法的、および使命に基づく責任があります。

MISJ の生徒全員の健康、福祉、および安全は、最重要課題です。本校は、法的、および規制要件に基づき、子ども達が安全、または安心でいられる権利を守るため、子ども達の代理として行動します。子どもの虐待が疑われたり、子どもの福祉に懸念がある場合、スタッフは関係当局に連絡します。子どもと仕事をする全てのスタッフは、全ての子どもが危害から守られ、安全であることを確実にするため、注意義務を負っています。

MISJ は、各キャンパスにおいて 1 名のチャイルドセーフ・オフィサーを任命します。このオフィサーは、チャイルドセーフ要件に熟知し、子どもの安全を促進し、様々な利害関係者と効率的に連絡を取り合わなければなりません。

MISJ には、これらのコミットメントを達成すべく、リーダーシップチーム、スタッフおよびボランティアを支援する特別なポリシー、プロセス、および訓練があります。

注意義務

子どもをケア、または監督し、子どもに対し権限を持つ組織は、子どもを危害から守るための合理的手順をとる義務があります。学校は、子供が怪我をしたり、危害を加えられるような状況に子供をおくような行動を避けたり、除去するプロセスを持っていなければなりません。[1]

MISJ は、下記を約束します。

子どもを危害や怪我の原因となりうる危険物から守るために、必要な合理的な注意を怠りません。

子どもが安全に感じ、ケアされ、安全とプライバシーの権利を持っている事、および虐待やネグレクトに関するカウンセリングを受ける権利があることを認めます。

---

[1] チャイルド・アンド・ヤングピープル・コミッション（子どもと青年のための委員会）、2018 年チャイルドセーフな組織を作り出すためのガイド

©MISJ_28.04.2023

公平性と多様性

MISJ は、子ども達と青少年の多様な状況を認識し、彼らの長所や個性を評価する努力をし、能力や性別、社会経済状況や文化的背景に関わらず、彼らを受け入れます。

スタッフやボランティアは、多様なニーズをもった子ども達と青少年を認め、効果的に対応するよう訓練を受けています。特に、アボリジニやトレス海峡諸島民の子ども達や、障害を持った子ども達、文化および言語的に多様な背景を持った子ども達、LGBTIQ+の子ども達を含む弱者と言われる人々に注意を払います。

虐待の形態

ボランティアや教職員は、チャイルドセーフな環境を整えるために、子どもの虐待がどのようにして起こるかを理解する必要があります。チャイルドセーフ基準において、虐待には、子どもに対してとられた下記のような行動が含まれます。

- 肉体的な暴力
- 性的虐待、グルーミングおよび性的搾取を含む性的犯罪
- 深刻な感情的または心理的虐待
- 深刻なネグレクト
- 家庭内暴力の目撃

下記も含まれる可能性があります。

累積的な危害 – 累積的な危害とは、複数の不利な、または有害な状況や出来事が子どもの生活に影響を及ぼしていることを意味します。累積的な危害は、繰り返し発生する負の状況（継続的に適切なケアを受けていないなど）の累積、もしくは、複数回起こる事象や出来事（継続的な言葉による虐待や中傷、一貫性のない厳しいしつけや家庭内暴力の目撃など）により発生する可能性があります。

心理的虐待 –繰り返される拒絶や孤立、または脅しや暴力により、子どもが危害を受けることを言います。子どもが動揺した態度を示したり、感情的発達が阻止されるような深刻なリスクに発展するまで、悪口を言ったり、けなすなど軽蔑的な扱いや、人から執拗に意図的に冷たくされることも含まれます。必ずしも犯罪とはみなされませんが、子どもに不適切、または危険な行動をとるよう促すなど、子どもを搾取する行動が、深刻な感情的または心理的虐待を引き起こすこともあります。

家庭内暴力の目撃 –家庭内暴力は、家族のメンバーに対する下記のような言動のことです。

- 物理的、または性的虐待
- 感情的（心理的）な虐待

©MISJ_28.04.2023

- 威圧的、または他の方法で家族のメンバーを束縛や支配し、その家族のメンバー自身、またはその他の家族が、安全や福利厚生に危険を感じさせる
  および、
- 子どもに上記の言動を聞かせたり、目撃させたり、またはこれらの言動の影響に子どもをさらす

家庭内暴力の目撃は、子どもが様々な形で暴力を見たり、聞いたり、体験することも含みます。

グルーミング –子供に対して性的犯罪を犯す多くの人物は、虐待が起こりうる状況を作るため、子どもや青少年、彼らの家族や世話人と故意に関係を築きます。例えば、下記の行動が含まれます。

- オンラインなど組織から離れたプライベートな環境で、子どもと特別な時間を過ごす
- 家族や友人から子どもや青少年を隔離する
- 子どもに贈り物をする
- えこひいきする
- 子どもを境界線や、きまりから逸脱させる
- 子どもに触れる
- 職務の限界を試したり、超える

多次元危害 –1 種類以上の虐待を同時に体験することです。例えば性的虐待は、物理的虐待と同時に心理的虐待の両方をもたらすなど。

ネグレクト–ネグレクトは、子どもの健康、安全および/または発達が危険にさらされる、またはさらされる可能性があるまで、生活必需品を継続的に子どもに与えないことを言います。生活必需品とは、食事や衣服、住居、衛生、医療機関への受診、または適切な監督などを含みます。深刻なネグレクトは、大人が、子どもを非常に危険な状態、または生命を脅かす状態にさらし、子どもの安全を確保しないことも含みます。

肉体的な暴力–肉体的な暴力は、子どもが、他の人から被偶発的な傷害や、実際の傷害を負わされ、深刻な危害を受ける、または受ける可能性がある事を言います。肉体的な暴力は、叩く、揺さぶる、やけどを負わす、または武器の使用（ベルトやへらなど）等の様々な方法で加えられます。

性的犯罪は、ある人が子どもに性行為を行ったり、また子どもの年齢や成長に不適切で搾取的な性行動に子どもを意図的にさらすことを言います。子どもへの性的虐待は、愛撫や自慰行為、挿入、のぞき見や露出を含む様々な性行為を含みます。また、ポルノや売春、グルーミング [2]による露出や搾取も含まれます。

---

[2] 2014.2014 年 4 月 9 日にグルーミングを犯罪とする改正法が施行された。詳細は、下記のサイトにアクセス。Department of Justice website

©MISJ_28.04.2023

性的虐待は、接触行動、および非接触行動の両者が含まれることに注意することが重要です。

子どもによる性的危害行為 –ある子ども（17 歳以下）が他の子どもに侵す危害的振る舞いのことです。子どもによる危害的言動は、彼ら自身が虐待やネグレクトの被害者であった場合が多いです。性的な危害的振る舞いが行われた場合、組織は両方の子どもに対して責任があります。10 歳以下の子どもによるこのような行為は、性的問題行動と言われています。

責任

主な責任者	主な責任
全教職員、生徒、ボランティア、およびコントラクタ	● 職場の全ての分野で本ポリシーの要件を認識、理解、適用すること。 ● MISJ と CLV が本チャイルドセーフ・ポリシーを取り入れ、支持するようサポートすること。 ● チャイルドセーフ・トレーニングに参加すること。 ● いかなる虐待・ネグレクトの懸念、疑い、または開示をチャイルドセーフ・オフィサー/校長、および関係当局に報告すること。 ● 報告義務に関する法律や法的責任を理解すること。 ● 有効なワーキング・ウィズ・チャイルドレン・チェック（WWC）を保有し続けること。 ● 子どもに、差し迫った虐待のリスクがある場合、000 に電話をすること。 ● 虐待の疑いがあったり、虐待により影響を受けた子どもに適切に対応すること。
チャイルドセーフ・オフィサー	● 子どもの安全への懸念や疑惑に関して、学校内での最初の連絡先として行動すること。 ● チャイルドセーフ基準の実施に当たり、校長や CLV と相談や連絡を行うこと。 ● 子ども、親、世話人、報告者、および疑いをかけられている人に支援を提供すること。 ● 子ども（子ども達）の安全を確実にするための内部プロセスを開始すること。 ● 法的要件と注意義務を鑑み、出来るだけ早く、事件を警察またはチャイルドプロテクションに連絡するかを決定し、報告書を提出すること（必

©MISJ_28.04.2023

	要な場合）。 ● 関係当局に確実に連絡すること。関係当局とは、ヘルス・ヒューマンサービス省(DHHS)、チャイルド・プロテクション、警察、DET(Department of Education and Training/教育訓練省)、CCYP（Commissioner for Children and Young People/子どもと青少年のための委員会）など。 ● チャイルドセーフ・ポリシーや報告手順の履行を監視し、不履行が確認された場合は、適切に対応すること。 ● MISJ 内でチャイルドセーフの環境を作り、発展させ、支援すること。 ● 全ての教職員、生徒、ボランティアおよびコントラクタが、虐待の申立てをした子ども、または申立てにより影響を受けた子どもに適切に対応することを確実にすること。 ● 毎年、チャイルドセーフ・ポリシーを見直し、更新すること。 ● 本ポリシーを子どもと青少年に周知させ、公開すること。 ● チャイルドセーフ・ポリシーおよび報告手順の履行を監視すること。 ● MISJ のプライバシーポリシー、および手順に従い、報告目的で事件報告書を保管すること。
校長とその他の指導者	● チャイルドセーフの実施においてリーダーシップを発揮すること。 ● チャイルドセーフ・ポリシーや報告手順の履行を監視し、不履行が確認された場合に適切に対応すること。 ● スタッフの雇用、トレーニング、評価および継続的な管理に関する組織のシステムやプロセスと、チャイルドセーフ基準の実施が機能しているかを確認すること。 ● チャイルドセーフ・オフィサーを任命できない場合、適切な代理人を立てなければならない。代理人の件は、学校コミュニティに広く公表すること。 ● MISJ 内でチャイルドセーフの環境を発展させること。 ● 苦情の内容を確認し、必要であれば懲戒手続を開始すること。 ● チャイルドセーフの原則が、リスクアセスメントに含まれていることを確認すること。 ● チャイルドセーフに基づいた適切な雇用慣行、およびスクリーニングプロセスを実施すること。 ● 虐待の申立てをした子ども、または申立てにより影響を受けた子どもに適切に対応できるようなプロセスが確立していることを確認すること。
CLV ビクトリア	● CLV 内でのチャイルドセーフ環境を、継続的に発展させること。

©MISJ_28.04.2023

	● 既存および新スタッフやボランティアに、トレーニングを通して、チャイルドセーフに関する情報を提供すること。 ● チャイルドセーフ・オフィサーおよび校長に、チャイルドセーフの資料やテンプレートを提供すること。 ● チャイルドセーフ・オフィサーおよび校長に、支援と援助を行うこと。 ● チャイルドセーフ・オフィサーに法規制の変更を通知すること。 ● チャイルドセーフ基準や法規制の変更に関する情報や更新に関して調査し、全てのスタッフ、ボランティアおよびコントラクタに共有すること。 ● ポスターや配布物などチャイルドセーフ資料を作成し、頒布すること。 ● 学校と協力し、申立てがレポータブル・コンダクト違反であるかを判断し、疑いをかけられたスタッフやボランティアの違法行為の調査を監視すること。また、チャイルドセーフ基準やチャイルドセーフ・ポリシーに該当する懲戒手続に関するアドバイスを与えること。

行動規範

MISJ は、行動規範が子ども達を危害から守るために重要な戦略と認識しています。行動規範は、受け入れられるふるまいと容認できない行動を列挙しています。また専門職の職務範囲と倫理的行動が何であるかを明確にし、困難な状況をどのようにして避けることができるか、あるいはどのようにより良く対処することが出来るかを明確にしています。

このチャイルドセーフ行動規範は、チャイルドセーフ基準の必要条件です。**教職員、コントラクタ、ボランティア、子どもに関連した業務に関わるどのコミュニティのメンバーも含むすべての学校関係者に適用されます。**さらに、学校環境において、子どもたちとの不適切な行動を特定しています。この規範の目的は、学校の職員が自分の行動や、他の学校職員の行動を特定し、規制し、学校環境において虐待から子どもを守ることを指導することです。

MISJ は、全てのスタッフ、ボランティア、運営委員に、子どもに対しどのように行動をとるべきかについて、明確な原則を提供するため、行動規範を作成しました。この行動規範の作成と見直しの作業において、本校は、スタッフ、ボランティア、運営委員、家族、および子ども達に参加してもらう努力をしました。

CLV は、学校が適用、変更できる行動規範のテンプレート（下記のリンク）を提供しています。
http://www.communitylanguages.org.au/Child-Safe.php

©MISJ_28.04.2023

申立て、懸念および苦情

本校は、懸念や申立て、開示を、ヘルス・ヒューマンサービス省(DHHS)や、ビクトリア州警察などの適切なルートを通して報告することを約束します。私達は、あらゆる点で子ども達の安全と福利厚生を最重要課題とし、子ども達の安全を守るための責任があることを認識しています。MISJ は、全ての教職員、ボランティア、運営委員がいかなる時も、報告義務があると考えています。子どもの安全に対するいかなる懸念も、内部、および外部の指揮命令系統に従って公表されなければなりません。

子どもの安全に差し迫 った不安があるときは、警察（000）に電話をします。

本校は、全ての申立てを真剣にとらえ、徹底的かつ迅速に調査を進めるプロセスを実施します。本校は、全ての子ども達、家族、教職員およびボランティアが、子どもの安全や福利厚生に不安を持った時、または不適切な態度に気づいた時にどうすればよいか、そして誰に報告すればよいかを知らせています。

チャイルドセーフに関する懸念は、下記を含む様々な方法で発生します。

- 開示：子どもが、自分もしくは他の人が虐待を受けていることを知っていると述べた時（このような時は、自分自身の事を言っている可能性があります）。
- 観察：その子どもが虐待を受けていると確信させるような態度や発達に気づいた時。
- 他人からの情報：他人が虐待の疑いを知らせたり、子どもが虐待を受けていると明かした時。

教職員およびボランティアは、様々な方法で懸念が発生することを受け入れ、認識していなければなりません。子どもの虐待は、MISJ での活動の中で、または、家庭やその他の組織で発生しているかもしれません。MISJ は、教職員やボランティアがあらゆる状況における虐待に注意を向け、本ポリシーに従って懸念を報告することを予期しています。

全ての教職員、ボランティアおよび委員は、*Failure to Disclose Offence*（犯罪の開示を怠る）を認識しなければなりません。*Failure to Disclose Offence*（犯罪の開示を怠る）では、全ての大人に、子どもが性的虐待を受けていると合理的な確信を持った場合、警察へ報告する義務があることを示しています。報告義務に関する詳細は、添付 3 に記載されています。

常に、内部および外部の報告プロセスを遵守しなければなりません。MISJ は、内部プロセスが外部の義務に決して干渉せず、教職員およびボランティアがこれらの義務を果たすように支援します。

MISJ 報告手順は、添付 5 に記載されています。

©MISJ_28.04.2023

法的な責任

本校は、下記の項目も含め、法的な責任を真剣に受け止めています。

- **開示を怠ること**: 子どもの性的虐待を報告することは、コミュニティ全体の責任です。ビクトリア州の全ての大人は、ある他の大人が、16 歳未満の子どもに対し性的犯罪を犯したと合理的に確信を持った場合、警察にその情報を報告する義務があります。
- **保護を怠ること**: 学校の代表者が、子どもの性的虐待のリスクを知り、そのリスクを軽減、または削除する権限や責任を履行しなかった場合は、犯罪とみなされます。
- **グルーミング**：16 歳未満の子どもとの性行為を目的とするグルーミング：グルーミング犯罪とは、18 歳以上の大人が、その本人やその他の大人との性的犯罪に、子どもを引き込んだり、参加させる目的で、言葉や行為を通して、オンラインまたは直面で、16 歳未満の子ども、または子どもの保護者、監督者、または権限を持つ者と連絡をとることです。
- **報告の義務**があるスタッフは、その責務を果たさなければなりません。

レポータブル・コンダクト・スキーム（ビクトリア州報告すべき行為計画）

ビクトリア・レポータブル・コンダクト・スキームは、教職員/ ボランティアから報告された子どもの虐待や子供に関連する違法行為に対し、組織の対応を向上することを目的としています。このスキームは、*Child Wellbeing and Safety Act 2005*（2005 年児童福祉と安全法）に基づき制定されました。
チャイルド・アンド・ヤングピープル・コミッション（子どもと青年のための委員会）が、このスキームを管理しています。

レポータブル・コンダクト・スキームでは、委員会が子どもの虐待申立ての対応を監督、監視し、子どもの虐待防止や保護を強化するため、関連当局（ワーキング・ウィズ・チャイルドレン・チェック部門や、関係規制当局、およびビクトリア州警察など）と情報を共有します。

レポータブル・コンダクトには、教職員、ボランティア、コントラクタ、ワーク・エクスペリエンスやワークプレイスメントの学生に対する申立てを含みます。家庭内や学校関係者以外の苦情は、含まれません。

5 種類のレポータブル・コンダクトがあります。

- 子どもに対して、または子どもを含んだり、その面前で犯される**性犯罪**
- 子どもに対して、または子どもを含んだり、その面前で犯される**性的不品行**
- 子どもに対して、または子どもを含んだり、その面前で行われる**肉体的な暴力**
- 子どもに**深刻な感情的または心理的危害**を加える行為

©MISJ_28.04.2023

- 子どもに対する**深刻なネグレクト**[3]

レポータブル・コンダクトは、教職員、ボランティア、コントラクタ、ワーク・エクスペリエンスやワークプレイスメントの学生に対する申立てが含まれます。学校内および彼らの個人的な生活の中で行われた行為を含みます。

- 詳しくは、下記のサイトをご覧ください。CCYP | Resources and support for the Reportable Conduct Scheme
- 申し立てられたレポータブル・コンダクトに関連する開示は、即座にチャイルドセーフ・オフィサー、および校長に報告されなければなりません。

組織の管理職に対する要件

レポータブル・コンダクト・スキームでは、組織の管理職（エグゼクティブ・ダイレクターおよび校長）に新しい義務を課しています。その要件は、 下記の通りです。

- 子どもの虐待を防ぐシステムを整備し、もし子どもの虐待の申立てがあれば、調査と対応のために適切な人物に、必ず申立てを報告すること。
- 申立てに対し、組織がどのように対応したか、コミッション（CCYP）に進捗状況を知らせること。
- 犯罪行為を含む申立ては、警察に報告すること。

レポータブル・コンダクト・スキームがあっても、ビクトリア州警察に、子どもの虐待申立て（犯罪行為および家庭内暴力を含む）を報告する義務があります。

[3]チャイルド・アンド・ヤングピープル・コミッション（子どもと青年のための委員会） CCYP | About the Reportable Conduct Scheme

©MISJ_28.04.2023

レポータブル・コンダクトのもとでの MISJ 管理職の義務

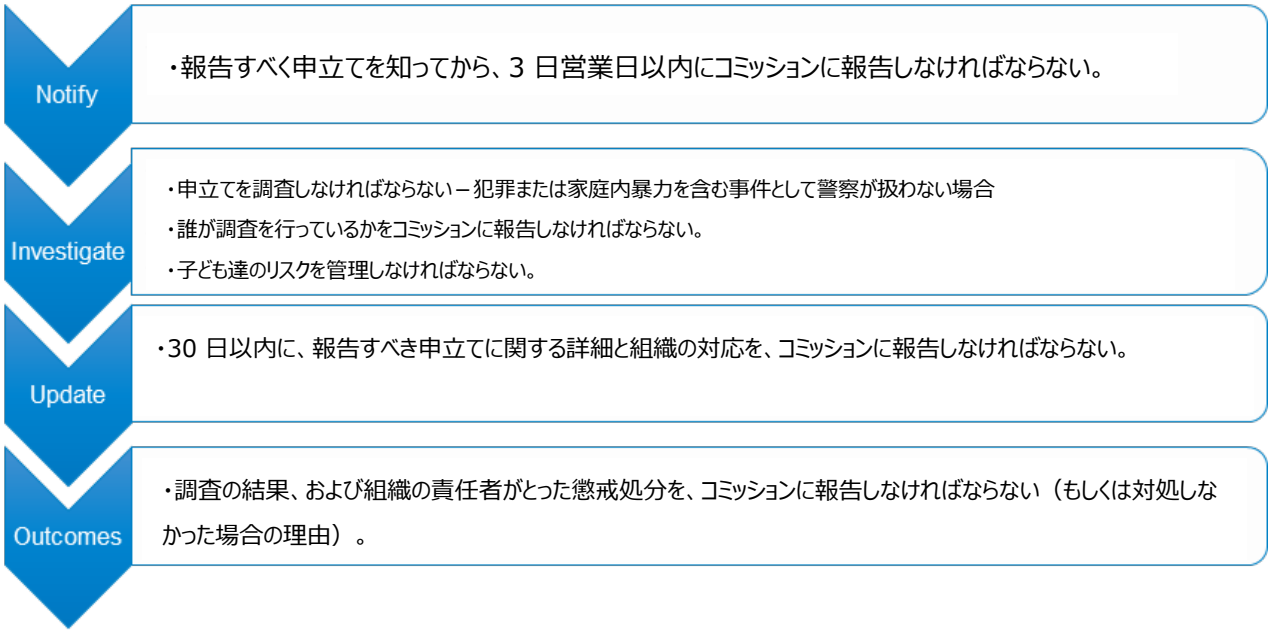

どこに援助を求めますか？

レポータブル・コンダクト・スキームに適応される組織は、懸念事項があれば、コミッション（CCYP）に連絡をとり、 質問したり、相談や指導を受けなければなりません。

1. 電話： 8601 5281
2. Email: childsafestandards@ccyp.vic.gov.au

詳しくは、チャイルド・アンド・ヤングピープル・コミッション（CCYP）ウェブサイトをご覧くださ い。
www.ccyp.vic.gov.au

CCYP | Resources and support for the Reportable Conduct Scheme

教職員に対する公平なプロセス

本校は、子ども達の安全と福利厚生を最も重要と考えています。また同時に、教職員に対しても、公平で公正に対応しています。雇用、事件の調査、懲戒処分の決定は、徹底し、かつ透明性があり、証拠に基づいて行われています。

本校は、事件報告書を使用し、虐待および安全に対する全ての申立てと、その経過を記録しています。全ての記録は、安全に保管されています。

©MISJ_28.04.2023

虐待や安全への懸念の申立てが行われた場合、本校が組織として実施した工程と行動を、調査中の子どもや家族、および教職員やボランティアに報告します。

プライバシー

検討、記録された全ての個人情報は、誰かの安全が脅かされる可能性が無い限り、各関係者（教職員、ボランティア、保護者または子ども全てを含む）のプライバシーを尊重するよう取り扱われます。本校では、個人情報を保護する措置や慣行が整えられています。全ての人が、どのように自身の情報が記録され、使用され、誰がアクセスするかを知る権利があります。

CLV は、コミュニティー・ランゲージ・スクールが、全ての教職員と生徒のプライバシーを尊重する適切なプロセスと指針を実行しなければならないとしています。CLV は、学校によるプライバシー侵害を深刻な問題とし、侵害があった場合は調査が必要であるとしています。

情報の記録と保管

MISJ は、子どもの安全への懸念や苦情が発生した場合、子どもに関する機密情報を記録します。記録のノートや観察は、明確で読みやすく、理解しやすいものでなければなりません。文書には、日時、場所、その他の教職員やボランティア、コントラクタ、または子どもやその家族・世話人との会話の詳細が含まれていなければなりません。報告は、正確で公平なものでなければなりません。

事件や懸念の詳細な記述、証拠や実施した措置、事件報告書、関係当局に提出されたレポートや、その他のフォローアップ措置などを完了させます。現行のベストプラクティス・ガイドラインに沿い、MISJ は、これらの記録を（最低でも）45 年間保管します。

MISJ が収集した全ての情報は、校長およびチャイルドセーフ・オフィサーのフォルダーに保管されます。

雇用およびスクリーニング

本校は、子ども達と仕事ができる安全で、スキルのある人物を雇用するための合理的な手順を実行しています。子どもの安全と、社会的・法的な責任を担うとする本校の公約を明確に表した雇用基準、および求人方法を整備しています。本校は、教職員またはボランティアを雇用する際、法的な義務のみでなく、倫理的な義務を負っている事も理解しています。

©MISJ_28.04.2023

本校は、雇用に当たり、アボリジニの人々や、文化および/または言語的に多様な背景を持つ人々、また障害を持つ人々からの応募を積極的に受け付けています。

子どもに関連する仕事に従事する全ての人（ボランティアを含む）は、ワーキング・ウィズ・チャイルドレン・チェック（子どもと仕事をするための審査制度）を持ち、その証拠を提出しなければなりません。これは、子どもにとって安全な環境を作り、維持する責任の 1 つです。子どもに関わる仕事は、直接、および監視の無い所で、子ども達と接触する仕事に限られるものではありません。偶然以外の子どもとの接触は、いかなる場合も WWC が必要となります。

本校は、正しい人物を雇用しているかどうかを確認するために、無犯罪歴証明も行っています。

求人活動において、応募者の履歴に前科が見られた場合は、その人物は、追加の情報と背景を提出する機会が与えられます。

面接と経歴紹介は、雇用とスクリーニングにおいて重要な点です。面接では、子どもの安全に焦点をおいた行動に関する質問、および子ども達や青少年との仕事に対する応募者の適性に的を絞った経歴紹介テンプレートを使用しています。

本校は、年次勤務評価と、子供の保護に関する事項を含めた退職時面談を実施しています。

訓練と支援

本校に関わる全ての人が、子どもの安全は全ての人の責任であると確実に理解するために、訓練と教育の提供が重要になります。チャイルドセーフが、本校の最優先事項であることを保証するために、教職員、ボランティア、および運営委員に対し、2 年ごとにチャイルドセーフに関する総合的な訓練を提供しています。

本校は、全教職員、ボランティア、運営委員が、チャイルドセーフの懸念に関し、自信を持って自由に話し合えるような環境作りを目標としています。下記のような訓練のトピックが含まれます。

- 本校のポリシーと行動規範
- 子供の性的虐待、およびグルーミングを含む虐待の定義と例
- 虐待の兆候。その他の子どもや青少年が原因となる危害も含む
- 虐待リスクの査定と減らし方
- 子どもの虐待の報告の仕方
- 子供の異なる発育年齢や段階でのリスク、および年齢に適した方法で虐待を認識するための子どもの支援
- 累積的な危害や多次元虐待

©MISJ_28.04.2023

- LGBTQI+を含む子どもや青少年の多様なグループの受入れや対応
- 組織環境をチャイルドセーフにするための子どもの権利や認識
- 現行の法規制や要件

私達はまた、以下のことを達成するため、教職員、ボランティア、および運営委員を継続的に監督し、支援します。以下とは、子ども達を虐待から守るスキルを向上させること、チャイルドセーフ慣行の効果を監視し、見直すこと、アボリジニの子ども達の文化的安全や、文化および/または言語的に多様な背景を持つ子ども達の安全、障害を持つ子ども達の安全を促進することです。

監督は、公式なミーティング、または、普段の会話や会合の形態で実施することができます。新規の教職員やボランティア、および運営委員は、本校が子どもの安全を約束していることを理解し、全ての関係者が、確実に子どもを虐待から守り、また子ども達に対し安全で適切な態度をとるという役割を担えるよう、常に指導されています（本校の行動規範に規定されています）。

子どもに対するリスク管理

MISJ では、積極的に子ども達へのリスクを特定し、またリスクを軽減したり、削除する責任があります。一般の職業上の安全と健康リスクに加え、私達は子ども達への虐待リスクを積極的に管理します。

MISJ は、子どもの安全リスクを特定し、査定し、減少する対策を講じるために、リスク管理戦略を実施しています。これらのリスクには、物理的な環境によってもたらされるリスク（鍵がかかるドア等）やオンライン環境によるリスク（ソーシャルメディアによる接触等）も含まれます。

本校は、毎年、各校内、およびプログラムに対しリスク査定を実施しています。

MISJ は、見直しから学んだことを組織全体のリスク管理プロセスの強化につなげるため、深刻な事件や、ポリシー、および手順違反を確実に見直します。

子ども達と青少年の参加と権限を促進する

本校は、チャイルドセーフ慣行の情報と権限を与えられた子ども達と青少年は、虐待や不品行に関する懸念を報告しやすいと考えています。子ども達の安全と福利厚生への責任は、最終的には大人にあると考えますが、本校の子ども達や青少年は、本校のプログラムや活動に貴重な貢献をしています。

©MISJ_28.04.2023

本校は、年齢に応じた方法で、子ども達や青少年が子どもの安全の意味を理解できるような文化と支援を提供しています。本校の子ども達は、彼らの権利と責任に関して情報を与えられ、危害から自分達を守れる安全な組織文化を構築することに、活発に参加できる権利があると知っています。

本校は、子ども達と青少年が安全に、かつ安心して、虐待の懸念や申立てができるようにします。また本校は、常に子ども達と青少年の意見や懸念を真剣に受け止めます。

チャイルドセーフ・ポリシーの見直し

このポリシーは、毎年、および重大事件が起こった場合、その後で見直しが行われます。本校は、家族と子ども達の声をポリシーに反映させる機会を提供します。出来る限り、アボリジニ・コミュニティ、 文化および/または言語的に多様なコミュニティ、障害者の方達と協力していきます。

チャイルドセーフ・ポリシーは、私達が関与する子ども達と青少年の保護を強化するため、見直しの結果を基に変更が行われます。子ども達や家族、教職員、ボランティア、運営委員、および CLV チャイルドセーフ・オフィサーに、必要であれば、見直しの結果と変更が報告されます。

チャイルドセーフ・ポリシー宣誓文

私は、このチャイルドセーフ・ポリシーを読み、コミュニティ・ランゲージ・スクールで働く上で中心となるこの基本原則、価値感、および行動を理解しています。私は、常にこのチャイルドセーフ・ポリシーを遵守することに同意致します。

名前: _____ 署名: _____

役職: _____ 日付: _____

関連するポリシーと手順

(本ポリシーに関連する本校の他のポリシーは下記の通りです。)

- **チャイルドセーフ行動規範**
- **ソーシャルメディア・ポリシー**
- **内部通報者ポリシー**

©MISJ_28.04.2023

添付 1：ポリシーの諸定義

アボリジニとトレス諸島民–アボリジニやトレス諸島民として特定されるアボリジニやトレス諸島民の人で、アボリジニやトレス諸島コミュニティにより、アボリジニやトレス諸島民として受け入れられる人。

大人 –18 歳以上で、教職員、ボランティアおよび CLV の会員

子ども–18 歳未満の人

チャイルドセーフ–オープンで意識の高いカルチャーを有した組織的環境を意味し、子どもの虐待を理解し、周知されたチャイルドセーフ・ポリシーを支持し、子どもの権限や参加を促進し、子どもの安全リスクを管理し、全ての関係者が全ての申立て、開示、および懸念を報告すること。**子どもの安全**には、全ての子ども達を子どもの虐待やネグレクトから保護し、懸念が発生した早期段階で介入し、出来る限り虐待を阻止し、子どもの虐待のリスクを管理し、虐待のリスクのある子どもを支援し、子どもの虐待の事件や申立てに対応することが含まれる。また、子どもの安全は、子ども達にとっての**文化的安全**も含む。

チャイルド・プロテクション–チャイルド・プロテクションに対する法律や法的権限、および子どもの虐待を最小限にする全ての対策を意味する。チャイルド・プロテクションは、より広く包括的なチャイルドセーフのコンセプトの中心部分である。

行動規範–組織内の全ての教職員、ボランティアおよびマネージメントに望まれる行動を列挙している。

コントラクタ- A person or company undertaking a contract to provide materials or labour to perform a service or a job. Examples include cleaners, photographers, tradespeople, and people contracted to provide an incursion. サービスや業務を実施するために材料や労働を提供する人や下請け会社を意味する。クリーナーや写真家、工事業者、および学校に来てサービスを提供する業者などを含む。

文化的安全–文化を肯定的に受け入れ、称えること。単に人種差別や不公平な扱いをしないというだけではなく、また文化的意識や文化的感受性を持つというだけでもない。社会的にも心理的にも、また物理的にも子ども達にとって安全な環境の事である。尊敬の念、意味、知識および経験を共有し、共に尊厳をもって学び、生活し、働き、心から聞くことを意味する。[4]

文化および/または言語的に多様な背景を持つ(CaLD) –出生地、先祖または種族的出身、宗教、優先言語、または家や「両親の」アイデンティにより話されている言語に起因する特定の文化や言語的背景

ヘルス・ヒューマン・サービス省–子供の虐待の報告を受け、調査する法定機関

4　2015 年 11 月ビクトリア州チャイルドセーフ基準概要改訂　-ビクトリア州、ヘルス・ヒューマンサービス省とチャイルドセーフな組織を作り出すためのガイド (2015 年 12 月バージョン 2.0)- CCYP

©MISJ_28.04.2023

障害者–身体的・知覚・神経障害、後天的脳損傷、知的障害、または日常生活を営む上で子どもの能力に影響を及ぼす発育遅延のこと。目に見える障害もあるが、見えない物もある。

開示–子どもが、危険だと感じたり、危害を加えられていることを誰かに伝えること （言葉、絵、または行動で）。

リーダ–本ポリシーにおいてのリーダーとは、雇用、選択、監視、プログラム計画、リスク管理、およびプログラムの実施などの主な組織的機能に対して責任を持っている教職員やボランティアをいう。

報告義務を負う職に就く者–下記の職業にある大人 - 医師、助産師および看護師、教員や校長、警察、聖職者、家庭外でのケアワーカー、チャイルドケア・ワーカー、少年司法関係者、心理学者、スクール・カウンセラーは、チャイルド・プロテクションや警察に、子どもの虐待を報告する義務がある。

校長–本ポリシーにおいての校長とは、雇用、選択、監視、プログラム計画、リスク管理、およびプログラムの実施などの重要な組織的機能に対して責任を持っている教職員やボランティアをいう。

合理的な確信 -「合理的な確信」は、証拠がある事とは異なる。同様の地位の他の合理的な人物が、同じ状況で確信が持てる場合に、「合理的な確信」が生じる。例えば、下記のような場合に、「合理的な確信」が生じる。

- 子どもが、虐待を受けたと述べた場合
- 子どもが、虐待を受けた人を知っていると述べた場合（このような時は自分自身の事を言っている可能性がある）
- 虐待を受けたと言った子どもを知っている人がいる場合
- 義務のある立場の人が、子どもの行動や発達を専門的に監視していたことにより、その子どもが虐待を受けたと確信を得た場合
- 虐待の兆候により、子どもが虐待を受けたという確信を持った場合

性的指向 – 他人に対して、先天的または不変的に永久的な感情、恋心、性的魅力を感じること [5]

スタッフ–MISJ に雇用される全ての個人

ボランティア–無給でプログラムの実施や運営に関わる MISJ のメンバー

青少年 –18 歳未満の全ての個人

[5] 人権キャンペーン www.hrc.org

©MISJ_28.04.2023

添付 2: 基準と原則

ビクトリア州チャイルドセーフ基準

©MISJ_28.04.2023

オーストラリア国の原則

チャイルドセーフ組織のためのオーストラリア国の原則

1. 子どもの安全と福利厚生は、組織の**リーダーシップ**、**ガバナンス**、および**カルチャー**に根付いています。

2. 子ども達と青少年は、彼らの**権利**について知らされ、彼らに影響を与える**決定に**参加し、また真剣に受け止められます。

3. 家族やコミュニティが、子どもの安全や福利厚生の促進について**知らされ**、**参加**しています。

4. ポリシーや慣行において、**公平性**が保たれ、**多様的ニーズ**が尊重されています。

5. 適切な人物が、子ども達や青少年と仕事をしており、彼らが子ども達の安全や福利厚生の価値を慣行に反映できるよう**支援されています**。

6. **苦情**や**懸念**に対応するプロセスが子ども中心になっています。

7. **スタッフ**や**ボランティア**は、**継続的な教育やトレーニング**を通して、子ども達や青少年を危険にさらさない知識、スキル、認識を養っています。

8. 子ども達と青少年に危害が与えられる機会を最小限にしながら、**物理的**および**オンライン環境**が安全と福利厚生を促進します。

9. 国のチャイルドセーフ原則の実施が、**定期的に見直され**、**向上**されます。

10. **ポリシー**や**手順**は、組織がどのように子ども達や青少年を危険にさらさないかを文書化しています。

Australian Government

For more information, please visit
https://pmc.gov.au/child-safety
https://childsafe.humanrights.gov.au/

©MISJ_28.04.2023

添付 3: 関係法令

Children, Youth and Families Act (CYFA), 2005 (2005 年児童、青年および家族法)–ビクトリア州でのチャイルド・プロテクションを管理し、指導する法です。この法の下、子どもの福利厚生に重大な懸念がある、保護が必要な子供がいると確信する、または、誕生する前にその子どもの誕生後の福利厚生に重要な懸念がある場合、チャイルド・プロテクション・サービスに報告することが出来ます。

また本法は、**報告義務**を定義し、関連する専門家を特定しています。この法の下、報告を義務付けられている者は、下記の場合、ヘルス・ヒューマン・サービス省とチャイルド・プロテクションに**報告しなければなりません**。

- 子どもが、肉体的な怪我や性的虐待によって重大な危害を受けている、または受ける可能性があるという合理的な確信がもてる、および
- 両親がこのような危害から子どもを守らない、または守らない可能性があるという場合、および
- 職場での立場から、確信が得られた場合

ビクトリア州では、下記の職業の人達に報告義務があるとしています。

- 医師、助産師および看護師
- **教員や校長**
- 警察
- 聖職者
- 家庭外でのケアワーカー
- **チャイルドケア・ワーカー**
- 少年司法関係者
- 心理学者
- スクール・カウンセラー

Child Well-being and Safety Act (2015) （2005 年児童福祉と安全法）–ビクトリア州の子どもの委員会とチャイルドセーフ・コミッショナーを設立。ビクトリア州の子ども達の福利厚生に関する原則を制定しています。

Commission for Children and Young People (CYPP) （チャイルド・アンド・ヤングピープル・コミッション（子どもと青年のための委員会）） – 他の機能に加え、当委員会がビクトリア・レポータブル・コンダクト・スキーム（ビクトリア州報告すべき行為計画）を監督しています（下記参照）。

Children Legislation Amendment (Reportable Conduct) Act 2017 (2017 年児童法改正 レポータブル・コンダクト)– 2017 年 7 月 1 日に、子どもと青年のための委員会(CYPP)が、ビクトリア州のレポータブル・コンダクト・スキームを監督し始めました。このスキームは、スタッフやボランティアによる子どもの虐

©MISJ_28.04.2023

待、および子どもに関する不品行の申立てに対する、組織による対応の監督方法を向上させるために策定されました。このスキームの下、CCYP は下記の権限を持っています。

- 子どもの虐待の申立てに対する関連当局や省庁、宗教および民間組織による対応を監督し、モニターする
- 独自の調査を行う
- 申立ての対応システムやプロセスを精査し、監査する
- 傾向をモニターし、報告する
- 疑わしい子どもの虐待の申立てに、上手く対応できるようなスキルや知識を、関連当局や省庁、宗教および民間組織内で構築する [6]

このスキームの下、特定されるレポータブル・コンダクトには下記の 5 種類があります。

- 子どもに対して、または子どもを含んだり、その面前で犯される性犯罪
- 子どもに対して、または子どもを含んだり、その面前で犯される性的不品行
- 子どもに対して、または子どもを含んだり、その面前で行われる肉体的な暴力
- 子どもに、深刻な感情的または心理的危害を加える行為や、深刻なネグレクト

このスキームは組織のリーダーに下記を要求しています。

- 適切に調査することによって、教職員やボランティアに対して申し立てられ、報告されなければならない事件に対応する
- 犯罪行為を含む可能性のある申立てについて、警察に報告する
- 申立てを認識してから **3 日以内（平日）**に、子どもと青年のための委員会 (CYPP)に、その申立てを報告をする
- **30 日以内（暦日）**に、申立てに関する詳細情報を、子どもと青年のための委員会(CYPP)に提出する
- 調査終了後、子どもと青年のための委員会(CYPP)に、調査結果のコピーを含む特定の情報を提出する

Crimes Amendment (Grooming) Act 2014 2014 年犯罪改正法（グルーミング） –グルーミング犯罪を意味する。グルーミング犯罪とは、犯罪者が仕事を通して、16 歳未満の子ども、またはその世話人や監督者に連絡をとったり、子どもを含む性的犯罪を犯そうとすることです。

Crimes Amendment (Protection of Children) Act 2014, s.49c 2014 年犯罪改正法（子どもの保護）s.49c –性犯罪から子どもを守ることに失敗することです。この犯罪は、ある組織のケア、監督、または権限下にある 16 歳未満の子どもが、その組織に関係する大人によって性犯罪の犠牲者になる

[6] チャイルド・アンド・ヤングピープル・コミッション（CCYP）「レポータブル・コンダクトについて」https://ccyp.vic.gov.au/

©MISJ_28.04.2023

重大なリスクがある場合に適用されます。その組織で権限のある人物が、虐待のリスクを知っていて、そのリスクを軽減、または除去する力や責任があるのに、無視した場合にこの犯罪を犯したことになります。

Crimes Amendment (Protection of Children) Act 2014, s.327　2014 年犯罪改正法（子どもの保護）s.327 –16 歳未満の子どもが性的虐待を受けていると合理的に確信した場合、関係当局に開示するという全ての個人の責任を規定しています。これを無視した場合は、犯罪とみなされます。

Working with Children Check (WWCC) Act 2005　2005 年ワーキング・ウィズ・チャイルドレン法（WWCC）–WWC の目的と、子どもに関連する仕事の意味が記載されています。適用される職業の記載と関連する違反行為、およびWWCC に関連する事項が説明されています。個人と組織の責任、および個人情報の管理、破棄方法が記述されています。

Wrong's Amendment (Organisational Child Abuse) Act 2017　2017 年 Wrong’s 改正法　（組織での子どもの虐待）-ビクトリア州の注意義務に関する新法 2017 年 Wrong’s 改正法　（組織での子どもの虐待）が、制定されました。この法は、組織の代表者によって行われた子どもへの虐待（性的および肉体的虐待）リスクを軽減するために、合理的ステップをとらねばならない明確な法的責任を規定しています。新法では、組織が虐待を防止するために、全ての合理的ステップをとっていると証明できない限り、注意義務に違反していると考えられるとしています。

添付 4: 子どもの虐待のサイン

虐待の種類	サイン
肉体的	● 虐待の開示 ● あざ、やけど、ねんざ、脱臼、かみ傷、切り傷 ● 指の圧迫痕 ● かみあと ● 説明では納得できない怪我の場所や程度 ● 骨折、特に子どもの事故では起こりえない骨折 ● 中毒 ● 内傷 ● 大人に対する警戒心や不信感 ● 暑い日に長袖の服を着用する（あざや怪我を隠すため） ● 保護者や帰宅への恐怖心を見せる、逃げ出す ● 他の子どもが泣いたり、わめいたりすると怖がる ● 見知らぬ人に過度に親しげにする

©MISJ_28.04.2023

	● かなり消極的で従順になる
性的虐待と搾取	● 虐待の開示 ● 頭痛や腹痛を訴える ● 学業面での問題 ● 性病に罹る ● 生殖器の怪我 ● 出血 ● かみあと ● 妊娠 ● 子どもの年齢にそぐわない性的行動や知識を見せる ● 制限のない過度の自慰行為 ● 頻繁に揺れたり、吸い込んだり、噛んだりする振る舞いを見せる ● 不眠症 ● 継続的に便漏れしたり、おねしょをする ● 大人や友達と関係が保てない ● 理由のない欠席、贈り物や金銭は、性的搾取のサインであることが多い。
感情的	● 待の開示 ● 発達の遅れ ● 自尊心が低い ● 殻に閉じこもる、受け身、涙もろい ● 攻撃的、または手間がかかる ● 強い不安状態にある ● 言葉の発達が遅い ● 暗闇を恐れ、睡眠障害になる ● 幼い子どもの様に振る舞う、例えば便漏れやおねしょ ● 大人や友達と関係が保てない ● 家を避ける ● 逃げ出す
ネグレクト	● ネグレクトの開示 ● 常に空腹状態 ● 栄養失調 ● 不衛生

©MISJ_28.04.2023

	● 不適切な衣服、冬に夏服など ● 長時間監視されていない ● 医者に連れて行ってもらえない、通常より病気になりがち ● 両親によって放棄されている ● 食べ物を盗む ● 授業時間外に学校に残る ● 常に疲れていて、授業中居眠りをしている ● アルコールやドラッグの悪用 ● 攻撃的な振る舞いをする ● 友達と仲良くできない
家庭内暴力	● 家庭内暴力の開示 ● 身体上の損傷 ● 集中力の欠如 ● 適応障害 ● 不安または緊張 ● 鬱 ● 親や、親のパートナーへの恐怖心 ● 友人や家族からの孤立 ● 欠席が多い ● 衝突への恐怖心 ● 暴力的な振る舞い ● 攻撃的な発言 ● 頭痛、腹痛、吃音

添付 5:報告手順

CLV は、ビクトリア州教育省の下記の手順を導入しています。

本校の環境の中で、子ども、学校スタッフ、ボランティア、訪問者、またはその他の人によって行われた、または彼らに関連する、全ての子どもの虐待の申立てや開示において、この手順に従わなければなりません。

子どもに差し迫ったリスクがあると考えられる場合、ボランティア、または教職員は、緊急サービス「000」に電話をしなければなりません。

©MISJ_28.04.2023

危害の差し迫ったリスク

子どもに差し迫ったリスクがある場合、下記の行動で、子どもの安全を確保しなければなりません。

- 出来る限り、被害者とされている人と、関係者を引き離す
- ファーストエイドを施す
- 差し迫った健康や安全の懸念がある場合、緊急の医療および警察の支援を得るために、000 に電話をする。
- 警察と連携するために、連絡担当者を特定する。

1. 校内での対応

a) MISJ のボランティアや教職員が、子どもが虐待を受けている、または虐待のリスクがあると確信した場合、出来るだけ早く、24 時間以内にチャイルドセーフ・オフィサーに報告しなければなりません。チャイルドセーフ・オフィサーに関連する懸念がある場合は、教職員やボランティアは、校長、または CLV のチャイルドセーフ・オフィサーに報告しなければなりません。子ども、青少年、保護者/世話人、またはその他の人による MISJ のチャイルドセーフ・オフィサーへの懸念は、24 時間以内に校長に報告されなければなりません。校長が報告を受けた場合、チャイルドセーフ・オフィサーは、CLV チャイルドセーフ・オフィサーも含め、その事件の報告を受けたその他の管理職にも、提供しなければなりません。

b) 校内の報告手続により、DHHS や警察への子どもの保護に対する懸念報告が遅れてはなりません。チャイルドセーフ・オフィサー、校長、またはその他の任命された代理人が不在の場合は、子どもがリスクに直面しているという確信をもったボランティアや教職員が、直接 DHHS や DET、および警察に遅延なく（24 時間以内）**報告しなければなりません。**

c) 教職員、ボランティア、およびチャイルドセーフ・オフィサーは、事件報告書を使用し、懸念や対応を記録しなければなりません。この事件報告書は、外部の関係当局に報告する手助けとなります。完成した事件報告書は、学校で安全に保管され、そのコピーは CLV チャイルドセーフ・オフィサーに送付されます。

2.関係当局への連絡

a) 懸念を抱いたボランティアや教職員、およびチャイルドセーフ・オフィサーは、事件を関係当局（DHHS,警察、DET,CCYP など）に報告する事に同意します。報告は、出来るだけ早く行われなければなりません。

b) チャイルドセーフ・オフィサー、学校のリーダーがどこに連絡をすればよいか分からない場合、下記の WEB サイトから情報を得ることができます。

©MISJ_28.04.2023

子どもの保護サービスに関する情報は、ヘルス・ヒューマンサービス省のウェブサイトをご覧下さい。：
Resources for Child Safe Standards - DFFH Service Providers

最初に懸念を開示・特定した人物が報告することが、最も効率の良い方法と考えられます。

子どもの安全に対する懸念が、学校の教職員やボランティア、またはその他の加害者に関係する場合、下記へ報告されなければなりません。

ビクトリア州警察

教職員、コントラクタ、またはボランティアによる全ての子どもの虐待疑惑事件は、ビクトリア州警察に報告されなければなりません。

チャイルド・アンド・ヤングピープル・コミッション　CCYP（子どもと青年のための委員会）-レポータブル・コンダクト

教職員、コントラクタ、またはボランティアに関する全ての子どもの虐待疑惑事件は、レポータブル・コンダクト・スキームに基づき、CCYP(子どもと青少年のための委員会)にも報告されなければなりません。チャイルドセーフ・オフィサー、および校長が、レポータブル・コンダクト・スキームを指揮します。CCYP への報告は、報告可能な申立てや、犯罪を知った 3 日以内に行わなければなりません。

子どもの安全に対する懸念が、家庭での子供に関する場合

DHHS チャイルド・プロテクション

下記の場合が考えられる場合は、DHHS チャイルド・プロテクションへ報告されなければなりません。

- 子どもを虐待から守る必要がある場合
- 危害を加えられるリスクがある（もしくは、危害が加えられた）、およびその危害が子どもの安全、安定、または発達に重大な影響があった、またはあるだろうという場合

ビクトリア州 DHHS チャイルド・プロテクション地域

North Division 1300 664 9777

South Division 1300 655 795

East Division 1300 360 391

West Division (Rural) 1800 075 599

West Division (Metro) 1300 664 9777

©MISJ_28.04.2023

業時間後、週末、および公休日: 13 12 78

ビクトリア州警察

性的虐待の疑い（グルーミングも含む）は、ビクトリア州警察に**報告されなければなりません。**

虐待の対象ではないが、その子どもの福利厚生に重大な懸念を抱く場合でも、行動を起こさなければなりません。例えば、チャイルド・ファースト/オレンジドア（家族がサポートを受ける用意がある場合）や、DHHS チャイルド・プロテクション、またはビクトリア州警察に照会したり、アドバイスを求めるなどです。チャイルド・ファーストの詳細は、下記の通りです。Child and family services information, referral and support teams (Child FIRST)

3.保護者や世話人に報告する

a) MISJ は、どの情報を保護者や世話人と共有すべきか、**ビクトリア州警察**や **DHHS チャイルド・プロテクション**に指示を仰ぎます。その際、下記のようなアドバイスを受ける可能性があります。
   i) 保護者や世話人に**連絡しない**（保護者が虐待に関係していると疑われたり、子どもが成熟した未成年者で、保護者や世話人に連絡しないでほしいと要求している場合など)。
   ii) できるだけ早く、保護者・世話人に**連絡し**、同意された情報を提供する（認可や許可を受けた学校として、疑わしい虐待が内部で起こった場合、保護者・世話人に 24 時間以内に報告することが義務付けられている）。

4.支援の提供

a) 本校は、懸念される子どもや、関係するボランティア、および教職員に適切な支援を提供します。
b) 関係者全員に、支援とカウンセリングを提供しなければなりません。支援には、安全プランの向上や直接的なサポート、医療・福祉の専門家に照会するなどが含まれます。
   学校は、虐待で影響を受けた子ども達に支援を**提供しなければなりません**。これには、医療・福祉の専門家と相談の上、「生徒サポートプラン」の策定などが含まれます。これは、注意義務の要件の重要な点です。

5.内部通報（保護された開示）

MISJ の教職員やボランティアが、保護された開示を望む場合は、CLV チャイルドセーフ・オフィサーに直接連絡することができます（9349 2683）。本校は、教職員、ボランティア、およびその他の関係者に対する懸念を報告できるよう、「内部通報」のポリシーを維持します。

©MISJ_28.04.2023

添付 6:子どもの参加と権限を促進する戦略

内容

本校は、子ども達が安全に、かつ安心して、虐待の懸念や申立てができるようにしなければなりません。子ども達が虐待や不適切な行為、または安全への懸念を報告したい時に、どうすればよいかを理解できるような簡単なプロセスを提供します。全ての教職員が、子どもの虐待に関する「子ども」の権利や、「大人」の責任を知る必要があります。

背景

子ども達は、自ら言い辛かったり、虐待の懸念や申立てをどのようにすればよいか分からないため、虐待を報告しないことが多々あります。子どもたちが彼らの権利や、安全に関する懸念の報告の仕方を理解できる、わかりやすく、簡単なプロセスを提供していない組織もあります。

本校は、どのように下記のような基準を実施することができるでしょうか？

本校がこの基準を実施する例には、下記が含まれます。

- 子ども達に、子どもの虐待とは何か、自らが自分の身体やプライバシーに関して決定する権利を持つこと、誰も彼らを傷つける権利はないこと、どのように虐待についての懸念を報告できるか等を、子どもに適した理解しやすい情報として提供する。例えば、これらの情報を入園・入学時の配布物、説明会やポスター、ウェブサイトおよびソーシャル・メディアで提供することも可能。

- 懸念を報告するための情報やプロセスを全ての子ども達がアクセスできるようにする。例えば、障害を持つ子ども達がアクセスでき、理解できるポリシーやプロセスを準備する。

- 懸念を報告するための情報やプロセスが、アボリジニの子ども達にも文化的に適切なものでなければならない。その為には、アボリジニの子ども達の親や、地域のアボリジニ・コミュニティ、またはアボリジニ・コミュニティが管理する組織に、情報やプロセスの確認を依頼すると良い。

- コミュニケーション用資料を作成する際、アボリジニの子どもや、文化および/または言語的に多様な背景を持つ子ども、また障害を持つ子どもに対する資料のアクセス方法や、文化的に適切な言葉、写真および画像の検討を行う。

- 本校の情報（子どもの権利、チャイルドセーフ・ポリシー、公約声明文および報告と対応プロセスを 含む）を日本語や関係するアボリジニの言語に翻訳する。

©MISJ_28.04.2023

- 子ども達からのフィードバックを集める。例えば、アンケートや調査グループ、読み聞かせの時間や ソーシャルメディアを使用し、子ども達が安全に懸念を開示し、真剣に受け止められたと感じるかに ついてフィードバックをもらい、そのフィードバックを基に向上できる点を改善する。
- 子ども達にとって、子どもの安全とはどのような意味を持つか、またチャイルドセーフ・ポリシーや 報告および対応プロセスに関して、自分の意見を述べ、提案できるようにする。そして可能な限り、 子ども達の意見や提案を認め、実施する。例えば、ご意見箱や検討会、イーメールやオンライン （wikis やその他のソーシャルメディア） 等で子ども達の意見を集めることができる。

この基準をうまく実施することにより、本校では下記の点を達成することができます。

- 自分が安全ではないと感じた時、全ての子ども達がアクセスできる報告プロセスを提供する。
- 子どもの虐待、および権利とは何かを子ども達が理解する（年齢に適した理解）。
- 子ども達が、学校や、信頼できる大人、外部団体（例えば警察）に、虐待の申立てや自身の安全に対する懸念をどのように報告できるかを理解する。
- 子ども達が懸念を表明した場合、安心して自分たちの権利を主張し、真剣に受け止められる。
- 子どもの安全に関する学校の理解、および対処に対して、子ども達が参加する権限を与えられたと感 じる。
- 子どもからの懸念が報告された後、適切に対応する。
- 教職員が、どのように子どもに権限を与え、彼らの参加を促進するかを理解する。

添付 7:幼児教育を提供している学校のみ

物理的環境

幼児教育を行っている本校は、常に法で定められた人員比率と資格要件を満たしています。本校の教職員は、子ども達の学びや発達を促進する上で、重要な役を果たすための熱意と経験を有しています。彼らはその役割を達成するために、子ども達と温かく、尊敬される関係を築き、安全な環境を作り、学習において子ども達が活発に関与できるように支援しています。

トレーニング

MISJ は、ビクトリア州幼児期の学習と発達の枠組み (VEYLDF)に沿ったプリスクール教育を提供するため、教職員の専門的能力の開発にコミットしています。

幼児教育部門の子供を迎えに行けるのは、**親/後見人**、および許可された代理人のみです。本校は全家庭に、それぞれの連絡先や手配状況を、常に最新のものに更新するよう依頼しています。そうすることで、常に子

©MISJ_28.04.2023

どもの安全を確保できるからです。教職員は、見知らぬ人が子どもを迎えに来た際、写真付き身分証明書を要求することがあります。もし終了時間までに子どもの迎えがない場合で、親や後見人に連絡が取れない場合、「子どもの入園書類」にある連絡先に連絡します。終了時間までに、誰にも連絡が取れないという非常な事態になった場合、本校は、子どもを安全に引渡出来る関係当局に連絡します。従って、連絡先の詳細は、常に最新のものに更新することが重要です。

教職員の手配

幼児教育を行っている本校は、常に法で定められた人員比率と資格要件を満たしています。本校の教職員は、子ども達の学びや発達を促進する上で重要な役を果たすための熱意と経験を有しています。彼らはその役割を達成するために、子ども達と温かく、尊敬される関係を築き、安全な環境を作り、学習において子ども達が活発に関与できるように支援しています。（↑上文と重複）

©MISJ_28.04.2023